

長生村検定チャレンジアップ補助金

※※ 英検・漢検3級以上の検定料を補助する制度です ※※

○ 補助対象者

長生村内に住所を有し、英検及び漢検の3級以上を受検した0歳から中学校（15歳）までの児童または生徒の保護者

※学校以外で受検した場合も対象です。

○ 補助対象となる検定 ※3級以上が対象になります

- ◇ 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定
- ◇ 公益財団法人日本漢字検定協会が実施する日本漢字能力検定

○ 補助金額

児童又は生徒1人につき、受検した3級以上の検定料

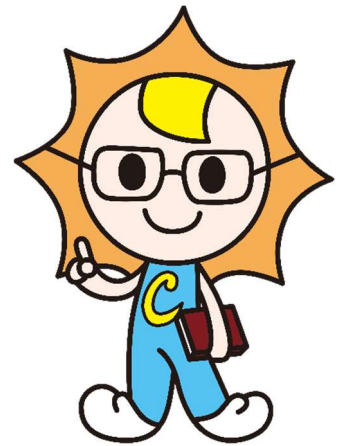
※同一年度内に1回限り

○ 申請期間

検定受検日の属する年度の3月31日まで

○ 申請手続き

申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて窓口にご提出してください。



提出先

長生村教育委員会 子ども教育課（庁舎2階 12番窓口）

提出書類

- 1 申請書（窓口配布又はホームページからダウンロード）
- 2 **検定料の支払を証する書類等の写し（領収書など）**
- 3 **検定試験の結果を証する書類の写し（合否通知など）**

※ 認印、口座の確認ができるものを持参ください

※ 領収書がないなど支払いを証明できない場合は、下記に問合せください

支給方法

申請された保護者名義の口座に、申請した月の翌月までに振り込みます。

問合せ

長生村教育委員会 子ども教育課 0475-32-0111

【 制度概要 】

村では積極的な受検を促し、検定の取得を目指すことで学習意欲を高め、学力の向上につなげるため、英検・漢検3級以上の検定料を同一年度内に1回限り補助します。

- 児童又は生徒1人につき、英検及び漢検それぞれの検定ごとに補助します。